

意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-549	その他媒体の記録機器等部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
H4-40	—	音声映像記録再生機器	
H5-910	—	電子計算機等部品	
H5-920	—	電子計算機等付属品	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H6-5291	ディスク記録機部品
H6-5292	ディスク記録機付属品
H6-53191	音響用テープ記録機器等部品
H6-53192	音響用テープ記録機器等付属品
H6-53291	映像用テープ記録機等部品
H6-53292	映像用テープ記録機等付属品
H6-591	情報記録機器等部品
H6-592	情報記録機器等付属品
H7-2191	音響情報記録再生機器等部品
H7-2192	音響情報記録再生機器等付属品
H1-352	圧接型コネクタ

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
磁気ディスク用スペーサー	メモリーカード用コネクタ	

定義

その他媒体の記録器等にのみ使用される、専用性を持つ部品及び付属品をここに分類する。

<p>登録 01131159 オーディオ用メモリーカードプ レーヤー用収納ケース</p> 	<p>登録 1187213 メモリーカード用コネクタ</p> 	<p>登録 1107205 コネクタ</p> 
--	---	--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

＜H6－5代の各部品・付属品分類と、H6－591、592との関係＞

- ・何れの記録機において使用するのかわ不明、又は、複数の記録機において使用する可能性のあるものは、H6－591又は592に分類する。
- ・使用する記録機が特定されているものは、その記録機の部品・付属品に分類する。
- ・例えば、光ピックアップは、ディスク記録機用、ハードディスク用共に、H6－591へ。

H6－591
登録 1157077 光ピックアップ



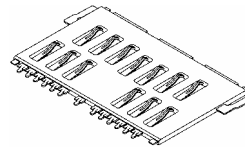
＜カード用コネクタの分類＞

■H1－352(圧接型コネクタ)等に分類するカード用コネクタ

以下の両方の条件を満たすもの。

- ・カードを支える枠及びレールが短い、または、具備しないもの
- ・排出する機構(イジェクトボタン)を具備しないもの。

H1－352
登録 1178740
メモリカード用コネクタ

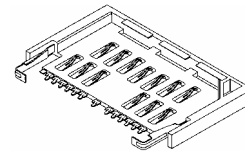


■H6－549に分類するカード用コネクタ

以下のどちらかの条件を満たすもの。

- ・カードを支える枠及びレールがあるもの。
- ・排出する機構(イジェクトボタン)を有するもの。

H6－549
登録 1187213
メモリカード用コネクタ



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称
